

見える！動く！創り出す！ くにたち市議会だより



第3回定例会・第1回臨時会
令和4年8月29日～9月16日・10月7日
発行：国立市議会 編集：広報委員会
〒186-8501 東京都国立市富士見台2-47-1
Tel:042-576-2111(代) Fax:042-576-2205
https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/gikai/



くにたち未来共創拠点矢川プラスの指定管理者が
くにたち子どもの夢・未来事業団に決定しました。

第4回定例会の日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
11/20	21	22	23 勤労感謝の日	24	25	26
27	28 議会運営委員会	29	30	12/1 本会議初日	2	3
4	5	6	7	8	9	10
	本会議 一般質問					
11	12	13	14	15	16	17
	常任委員会					
18	19 議会運営委員会	20	21 本会議最終日	22	23	24

開会時刻 本会議・委員会ともに、午前10時開会の予定です。

請願・陳情の提出締切 11月22日(火)正午までに議会事務局へご持参ください。

手話通訳の申込締切 初日:11月22日(火) 最終日:12月13日(火)
※本会議の初日と最終日に、手話通訳者を配置しています。手話通訳を希望される方は、右のQRコードより、国立市議会ホームページ「令和4年第4回定例会の手話通訳の申し込みについて」をご覧ください。



今号のトピックス

第36号議案 ▶▶▶ 7面に詳細

国立市こどもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案が全会一致で可決されました。

第39号議案 ▶▶▶ 2面に詳細

令和4年度国立市一般会計補正予算(第6号)案が賛成多数で可決されました。(特別支援学級運営整備事業費、地域交通施策事業費、受験生チャレンジ支援貸付事業費、保育所運営委託事業費ほか)

第41号議案 ▶▶▶ 7面に詳細

くにたち未来共創拠点矢川プラスの指定管理者の指定について、全会一致で可決されました。

陳情第21号 ▶▶▶ 6面に詳細

東京都に有機フッ素化合物(PFAS)汚染に対する早急な対策を求める陳情が賛成多数で採択されました。

陳情第23号 ▶▶▶ 3面に結果

国に故安倍晋三氏の国葬の中止を求める陳情が賛成多数で採択されました。

意見交換会in農業まつり ▶▶▶ 8面に詳細

11月12日(土)・13日(日)、意見交換会を開催する予定です。市議会議員に、皆さまのご意見をお聞かせください。



本会議等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点等から、日程など変更になる場合がありますので、ご理解、ご協力をお願いします。変更になった場合は、国立市議会ホームページでお知らせしますのでご確認ください。



第39号 議案

令和4年度国立市一般会計補正予算(第6号)案が賛成多数で可決されました

総務文教委員会

こんな質疑がありました

〔普通交付税〕

Q 令和4年度普通交付税の不交付団体となつたことで影響は。

A 地方交付税が2億5千万円入ってこないなどの影響がある。

〔特別支援学級運営整備事業費〕

Q 六小に特別支援学級を新設する経緯は。

A 保護者から特別支援学級への就学相談が年々増えている。既存の二小・七小の学級数も増加している。子どもたちが自分の地域で学べ、保護者の送迎が原則ということもあり、地理的に六小学区に新設したいと考えた。

Q 特別支援学級を増やすことは分離教育の推進ではないのか。

A 〔教育長〕分離とは考えない。感覚特性等で通常学級にいられず、学校へ行くことに高いハードルがあるような例もある。その子、その子に合った形の支援が大事だと考える。

A 〔市長〕教育大綱にフルインクルーシブを目指すことと、個別支援の充実を掲げた。共に学ぶ環境をどう整えるかが重要で、例えば、ちよつと疲れた子どもにも居場所があり、また戻って来られる選択があることが望ましい。

Q 市のフルインクルーシブ教育のビジョンは。

A 〔教育長〕教員、教育委員含めて理念を共有し、共通理解をしていく。教育指導支援課で、フルインクルーシブ教育を語る会を発足させブラッシュアップすることを考えている。

Q 教員のスキルアップは。

A 〔教育長〕個別支援が重要で、通常学級の教員も児童の色々な特性を知ることが大事。7月には専門家を招き研修を行い、発達の特性で見え方に違いがあることなどを学んだ。

〔政策経営費〕

Q 都市間交流事業では、イタリア・ルッカ市ともつと人と人の交流を行うべきではないか。

A 今回は市内団体への補助金事業だが、最終的には直接の交流というのは必要だと考える。

こんな討論がありました

反対 市がフルインクルーシブ教育のビジョンを持つことを強く要求する。

賛成 少人数学級の推進と教員のスキルアップが重要。子どもたちの学ぶ権利の保障を。

賛成 フルインクルーシブ教育は、全ての人が当事者として関わっていくことが大事。

建設環境委員会

こんな質疑がありました

〔地域交通施策事業費〕

Q 福祉有償運送事業について、補正予算を計上した理由は。

A 現在、3事業者により運行しているが、2事業者が新規に参入することとなり、運営経費に対する補助金を増額するため。

Q 新規の事業者を入れる理由は。既存の事業者に任せるといふ選択肢はなかったのか。

A 利用者は通所や通院で朝の時間帯に予約が集中する課題があり、予約が取れない状況があった。市内の事業者に協力を求めて、新たに2事業者を加えることとなった。

Q 燃料費補助金について、福祉交通を補助する根拠とは。

A 国立市福祉交通支援基本方針の中で、第二の公共交通と位置付けている。公共交通を単独で利用できない、高齢者、しょうがいしゃ、しょうがい児を対象に、輸送を行っている福祉有償運送事業者と介護タクシー事業者を含め、燃料費高騰分の補助をするものである。

〔農業振興対策費〕

Q 肥料等高騰対策給付金について、算定根拠は。また、給付額は足りるのか。

A 令和3年5月に市が実施した農家意向アンケート調査で、一定額以上の農業所得がある方を抽出し、農業所得額と肥料購入額を直接聞きとり、それぞれ平均額を出した。また、肥料購入平均額に肥料類の平均値上り率を掛け、負担増となる平均額を出した。負担増となる平均額が、農業所得平均額に占める割合の35%であったことから、令和3年中の農業所得額に35%を掛けた額を給付金として支給している。足りるのかということだが、値上げ幅が大きい肥料類をベースに算定したので、大部分を補填できると考えている。

こんな討論がありました

賛成 市内事業者、農業に携わっている方々の負担が増えないよう、随時、ヒヤリングしてもらいたい。福祉有償運送事業は、今後、利用枠がいっぱいになる状況が起こるようなときには、解決策の相談等を行ってほしい。

賛成 福祉有償運送事業について、運営協議会で具体的な検討をどこまでやったのか疑問がある。何年後に利用者はどうなるのかなど、今後の見通し、ビジョンを持ってほしい。

福祉保険委員会

こんな質疑がありました

〔受験生チャレンジ支援貸付事業費〕

Q 事業の概要と消耗品費の内容は。

A 中学3年生、高校3年生等の受験生を抱える一定所得以下の世帯を対象に、学習塾の費用や高校・大学等の受験料を無利子で貸し付ける事業である。今回、物価高騰の影響を受ける本事業の利用者に、一定金額分の図書カードを配布するものである。

〔新型コロナウイルスワクチン接種事業費〕

Q 今回の追加接種のオミクロン株対応2価ワクチンとは。また、有効性はどうか。

A 従来からの武漢株と新たなオミクロン株の両方に対応したワクチンであり、従来株対応ワクチンよりオミクロン株に対する重篤化予防効果が高い。また、短期間であるがオミクロン株への感染や発症予防効果も期待される。

Q 今回の追加接種の対象者が、12歳以上で1回目、2回目接種を終えた全ての方ということであるが、5歳から11歳の小児のワクチン接種はどうなるのか。

A 小児の追加接種3回目は、9月中旬に接種できるように準備を進めているところである。

〔自宅待機者等生活支援事業費〕

Q 補正予算を計上した経緯は。

A 6月議会の補正予算により、配送等を全て業者に委託した。今夏の第7波で大変大きな感染の拡大があり、6月議会の補正予算の50万円をほぼ使い切る見通しとなった。第8波も同程度の波があることを想定して、今回、同程度の予算額を計上した。

〔保育所運営委託事業費ほか〕

Q 園でのおむつ処理に関する費用の補助内容は。布おむつを使用している園への対応は。

A おむつ替えをして出た使用済みおむつについて、園で処分する際の処理費用を補助する。国立市では、おむつは可燃ごみの取り扱いとして処理される。また、布おむつを使用している園も、園に来るときには使い捨ておむつを使用している園児がいる場合には、持ち帰りという形ではなく、園で処理できるように予算計上している。

Q 新型コロナウイルス感染症対策補助金の内容は。

A 1園当たり50万円、小規模の保育園は40万円が一律で補助され、備品購入や消耗品購入

に使用が可能である。また、延長保育の部分で施設改修も補助対象となる。非接触の自動水洗に切り替える場合などが対象となり、1園当たり最大100万円が補助される。

こんな討論がありました

賛成 自宅待機者等生活支援事業費は、第8波を見据えた、危機管理からの補正予算であり、大賛成。また、保育所運営委託事業費での使い捨ておむつ処理費用の予算計上を評価する。衛生上の問題や慢性的な職員不足等、今の事情に合わず改善すべきところは変えていく、こうした行政であってほしい。

賛成 地方創生臨時交付金や都支出金を活用して、まさに今、しんどい思いをしている方々への支援をするための事業が多く含まれる予算案であると理解する。

賛成 本補正予算案は地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対策としての生活者支援、事業者支援、さらに、新型コロナウイルス感染症対策としての事業など、大変重要な事柄が多数含まれ、様々な面で国立市の安心安全を進めることとなる予算である。

賛成 老人クラブ連合会活動支援事業費に關連しての要望としては、市民の方から「敬老大会の復活を」と声がある。ワクチン接種事業費では、夜間接種、予約のいらない接種などの取り組みが評価できるので、引き続き、接種しやすい体制づくりをお願いしたい。

賛成 保育園のおむつ処理での保護者負担の軽減や受験生チャレンジ支援貸付事業での図書カード支給、新型コロナウイルスワクチン接種事業における予防接種のデータ化、これらは大変によい。生活保護受給世帯への物価高騰分の支援も必要であるが、生活保護受給額より少ない収入で頑張っている、制度の狭間にいる方々への丁寧な検証と対応も行ってほしい。

賛成 新型コロナウイルスワクチンの接種会場について、今まで使用していた総合体育館の第1体育室を変更し、市民が利用できるようにしたこと感謝する。また、さらに接種しやすい環境整備をお願いしたい。先の話となるが、感染症分類が2類から5類へと移行する際には、いかなる影響があるのかをあらかじめ予測して、市民の窓口となる市役所が、想定外の部分を想定し、国に対してしっかりと必要なることを求めていってほしい。

令和4年第3回定例会 令和4(2022)年8月29日～9月16日 各会派の議案等への賛否 ○：賛成 ×：反対 退：退席 ※可否同数により議長裁決														
	議案番号	件名	概要	会派名(人数は議長を除く数)								議決結果		
				自3	風4	共3	公3	新2	立1	こ1	み1		樹1	耕1
市長提出議案	第38号	令和4年度国立市一般会計補正予算(第5号)案	【補正額:+814万8,000円】【補正後総額:332億4,884万3,000円】 【主な内容】小学校耐震補強・大規模改修事業による増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第39号	令和4年度国立市一般会計補正予算(第6号)案	【補正額:+16億2,160万円】【補正後総額:348億7,044万3,000円】 【主な内容】新型コロナウイルスワクチン接種事業、矢川複合公共施設関連事業等による増額	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	可決
	第40号	令和4年度国立市介護保険特別会計補正予算(第1号)案	【補正額:+2億1,208万円】【補正後総額:64億8,251万1,000円】 【主な内容】介護給付費準備基金積立金、国・都支出金等返納金等による増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第44号	令和4年度国立市一般会計補正予算(第7号)案	【補正額:+4,114万4,000円】【補正後総額:349億1,158万7,000円】 【主な内容】予防接種委託料(高齢者予防接種関連経費)による増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第35号	国立市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、職員の育児休業の取得回数制限の緩和等の措置を講ずるため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第36号	国立市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	子どもの医療費の助成に係る所得制限を撤廃するとともに、助成の範囲を高校生相当年齢までの子どもに拡大するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第37号	国立市まちづくり条例の一部を改正する条例案	建築基準法の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第41号	くにたち未来共創拠点矢川プラスの指定管理者の指定について	地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。 指定の期間：令和4年11月1日から令和10年3月31日まで	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第42号	国立第四小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事(建築工事)請負変更契約の締結について	工期内の賃金及び物価の急激な変動に対応するため、契約金額を814万7,526円増額する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第43号	矢川複合公共施設新築工事(建築工事)請負変更契約の締結について	新型コロナウイルスの感染拡大等に起因する木材の供給不足の影響により、床材の納品が遅れているため、工期を延長する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	認定第1号	令和3年度国立市一般会計歳入歳出決算	【歳入決算額：352億7,981万3,201円】 【歳出決算額：342億879万7,802円】	決算特別委員会へ付託し、閉会中の継続審査となりました。 審査日程：10月3日(月)、10月4日(火)、10月6日(木)、10月7日(金)										
	認定第2号	令和3年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	【歳入決算額：72億570万6,452円】 【歳出決算額：70億8,984万7,646円】											
	認定第3号	令和3年度国立市介護保険特別会計歳入歳出決算	【歳入決算額：63億5,326万3,723円】 【歳出決算額：61億4,483万4,571円】											
	認定第4号	令和3年度国立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	【歳入決算額：18億4,672万9,025円】 【歳出決算額：18億1,364万9,578円】											
	認定第5号	令和3年度国立市下水道事業会計決算	【収益的収入：19億9,318万405円】 【収益的支出：18億2,211万3,509円】 【資本的収入：16億3,654万3,834円】 【資本的支出：20億4,556万8,546円】											
第45号	令和3年度国立市下水道事業利益剰余金の処分について	令和3年度国立市下水道事業で生じた利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。												
議員提出議案	意見書	第8号	有機フッ素化合物(PFAS)汚染に対する早急な対策を求める意見書 【提出者：小川宏美議員ほか4名】 陳情第21号の採択を受けて、同趣旨の内容で提出した意見書	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	可決
		第9号	国に福島原発処理水の海洋放出見直しを求める意見書 【提出者：柏木洋志議員ほか4名】 陳情第22号の採択を受けて、同趣旨の内容で提出した意見書	×	○	○	×	×	○	○	×	○	○	可決
		第10号	故安倍晋三氏の国葬の中止を求める意見書 【提出者：重松朋宏議員ほか3名】 陳情第23号の採択を受けて、同趣旨の内容で提出した意見書	×	○	○	×	×	○	○	×	○	○	可決
		第11号	建設アスベスト被害の全面解決へ、アスベスト建材製造企業の基金拠出等、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める意見書 【提出者：柏木洋志議員ほか4名】 陳情第25号の採択を受けて、同趣旨の内容で提出した意見書	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
		第12号	国家安全保障戦略等の改定に当たって、「敵基地攻撃能力」の保有に慎重な検討を求める意見書 【提出者：重松朋宏議員ほか2名】(賛成者3名) 国においては、国家安全保障戦略等の改定に当たっては、「敵基地攻撃能力」の保有に慎重な検討を求めるよう強く要望する。	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	可決
		第17号	国立市特別職員のサービスの宣誓に関する条例の制定を求める陳情 【陳情者：瑞穂町民】 国立市特別職員のサービスの宣誓に関する条例の制定を求める。	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
第18号	「国立市憲法条例」の制定を求める陳情 【陳情者：瑞穂町民】 「国立市憲法条例」の制定を求める。	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択		
第19号	国立市介護保険条例に「介護給付義務」を明記する改正を求める陳情 【陳情者：瑞穂町民】 国立市介護保険条例に「介護給付義務」を明記する改正を求める。	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択		
第20号	情報公開制度の適正な運用に関する陳情 【陳情者：国立市民】 1. 国立市情報公開条例の適正な運用を行うこと。 2. 本件一部開示決定については再検討を行い、あらためて適正な「開示等決定」(条例第10条)を行うこと。	×	○	○	×	×	×	○	×	○	○	不採択※		
第21号	東京都に有機フッ素化合物(PFAS)汚染に対する早急な対策を求める陳情 【陳情者：国立市民】 以下の陳情事項で国立市議会より意見書の提出を求めます。 ・有機フッ素化合物の汚染が明らかな東京多摩地区を中心に、早急に有機フッ素化合物の血液検査を中心とした健康調査を検討すること。	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	採択		
第22号	国に福島原発処理水の海洋放出見直しを求める陳情 【陳情者：国立市民】 以下の陳情事項の意見書を国立市議会から提出することを求めます。 1. 福島県は、政府と東京電力に対し、2015年に締結した「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」という福島県漁業協同組合連合会との文書約束を守らせると共に、処理水の全ての放射性核種と毒性化学物質などを完全に測定し、全情報が公開され、海底トンネル等希釈放出設備の健全性・安全性が確認されるまでは海洋放出に了解せず、福島県民の安全と安心の確保に向け慎重に判断していくこと。 2. 政府は、処理水海洋放出の方針を延期し、中止に向けた再検討を行うこと。	×	○	○	×	×	○	○	×	○	○	採択		
第23号	国に故安倍晋三氏の国葬の中止を求める陳情 【陳情者：国立市民】 故安倍晋三元首相の国葬の見直しを求める意見書を国立市議会から提出することを求めます。 1. 故安倍晋三元首相の国葬を中止すること。 2. 故安倍晋三元首相の葬儀に対し、国民に哀悼の意を事実上強要しないよう配慮すること。 また、国公立学校への半旗掲揚依頼文書の通知を行わないこと。	×	○	○	×	×	○	○	×	○	○	採択		
第24号	国立駅南口JR東日本グループによる住宅棟建設に関する陳情 【陳情者：国立市民】(賛成署名：369名) 1. 国立駅南口の開発事業は親会社が同一のJR東日本グループであるため、市当局は、商業棟と住宅棟は一体感と連続性のある事業という前提で開発事業を取り扱うことを要望します。 2. 調整会でも明らかにしたように、事業者は、説明を専門の業者に任せるとはならず、直接住民等への説明を行い、誠意のある対応と近隣住民との調和と対話により開発事業を行うよう、行政からの指導を要望します。	陳情事項1は不採択			×	○	○	×	×	○	×	退	○	
				陳情事項2は採択			×	○	○	×	×	○	退	○
第25号	建設アスベスト被害の全面解決へ、アスベスト建材製造企業の基金拠出等、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める陳情 【陳情者：東京土建一般労働組合中国立支部】(賛成署名：1,266名) 本陳情は、アスベスト建材製造企業が責任を認め、アスベスト建材製造企業の補償基金への参加・協力にむけた環境整備を行う事、また、全ての建設アスベスト被害者を救済する為、「アスベスト建材製造企業の補償基金への参加・協力にむけた環境整備、建設アスベスト被害全面解決を求め、国への意見書提出」を、貴議会にお願いするものです。	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	採択	

令和4年第1回臨時会 令和4(2022)年10月7日 各会派の議案への賛否 ○：賛成 ×：反対														
	議案番号	件名	概要	会派名(人数は議長を除く数)								議決結果		
				自3	風4	共3	公3	新2	立1	こ1	み1		樹1	耕1
出議案	第46号	令和4年度国立市一般会計補正予算(第8号)案	【補正額:+5億4,183万9,000円】【補正後総額:354億5,342万6,000円】 【主な内容】電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業による増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

会派略称 自=自由民主党(遠藤直弘・青木健(議長)・石井伸之・高柳貴美代) 風=社民・ネット・緑と風(藤田貴裕・古濱薫・重松朋宏・関口博) 共=日本共産党(高原幸雄・住友珠美・柏木洋志) 公=公明党(小口俊明・青木淳子・香西貴弘) 新=新しい議会(藤江竜三・石井めぐみ) 立=立憲民主党(稗田美菜子) こ=こぶしの木(上村和子) み=みらいのくにたち(望月健一) 樹=樹木の会(石塚陽一) 耕=耕す未来@くにたち(小川宏美)

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

子どもの権利と命を守る 国立市らしい本気の取組を！

新しい議会 石井めぐみ 議員



Q 官学民で連携する子ども協議会の事業で、より多くの家庭への支援ができるようになるのか。
A インターネットを使ったフードパントリーなどを考えている。これまで行政とつながれなかった家庭を、行政サービスに円滑に結びつけたい。
Q 学力だけではない、心の教育への取り組みができるQ-Uアンケートだが、現場の教員からの評価はどうか。
A 子どもたちが楽しい学校生活を送れるようにしたいという思いで、前向きに捉えている。アンケートによって学級運営や生徒への理解につながり、支援策にも意欲的に取り組むことができている。
Q 昨年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行された。東京都の実態調査では、介護から離れる時間がほとんどない人が4人に1人。現状では全く足りないシヨートの他に、24時間介護が必要な子どもを預かる制度をつくれぬか。
A 今すぐには難しいかもしれないが、現場も保護者も園も医師も、本気で取り組まなくてはいけないと感じている。次のステージを考えた。

高校生等の医療費助成と 困窮事業者の支援施策は

樹木の会 石塚陽一 議員



Q 高校生等に対する医療費の助成とは。
A 助成対象を高校生等までに拡大する。また、市長の公約に合わせ、市独自に所得制限を撤廃する。
Q 商工施策と困窮事業者への支援策は。
A 都の特別融資、クニビスの活用などがある。キヤッシュレス決済事業、商店街のプレミアム付き商品券事業を行った。
Q 都立高校入試のスピーキングテストへの対応は。
A 生徒への情報提供を行い、学習のための映像資料の提供や端末の活用に努め、安心して望める環境を整える。
Q 予期しない自然大災害への事前対応策は。
A 外水・内水のハザードマップ、風水害時の避難、土砂災害の情報提供、災害時の緊急輸送道路の機能確保に努めている。
Q 旧国立駅舎への市民からの要望結果は。
A くにたちスタイルの商品PRのため、冷蔵庫・冷凍庫・清涼飲料水機の設置は、管理委託している国立市観光まちづくり協会と協議している。
Q 自治会の組織づくりは。
A 地域活動を支援し、地域活動主体の連帯強化を目指す。市主導の自治会連合会の創設予定はない。

過半数国民無視の「国葬」 地域から真つ当な実践を！

耕す未来@くにたち 小川宏美 議員



Q 「市長へ」「国葬反対」の申し入れを、野党有志10人で市長・教育長に行った。反対が過半数を超えている。安倍元首相の国葬は問題ではないか。
A 岸田首相は、批判を真摯に受け止め、政権の初心に返り、丁寧に説明を尽くすと答えている。
Q 全額税金が使われる。市民から直接選ばれた政治家である市長として、見解を述べるべきでは。
A 国会内で様々な議論が行われる。注視しながら判断していく。
Q 新給食センター運営予算約63億円の決定時に、事業の積算根拠が議会に示されなかった問題について、行政不服審査会が全面開示せよとの答申を出している。いつ裁決して、市民に全面公開するのか。
A 「教育長」教育委員会内部だけの問題ではなく市全体の問題。事務関係のそこは繰り返し返さないよう、慎重に精査している。
Q フルインクルーシブ教育を教育大綱で掲げる市として、目に見える形でもオルタナティブな学校をつくり、多様な子どもが共に学び生きる環境整備を進めるときではないか。
A 「教育長」モデル校をつくることは研究テーマとして議論していきたい。

コロナウイルス感染拡大 職員はしっかり対応している

自由民主党 遠藤直弘 議員



Q 新規の感染者数は。
A 6月は27名だったが、8月は29日まで3千220名。
Q 保健センターへの電話相談件数は。
A 6月は130件だったが、7月、8月は千件を超えている。1日100件を超える日があった。医療機関も感染対策のため診療できる人数が限られ、予約枠がすぐ埋まり、罹患者が大変な思いをすることもあった。
Q 電話相談の内容は。
A 発熱等の有症状の方を医療につなぐほか、すぐ診療が受けられない場合、他の手段がないか家族構成など考慮して医療上の質問。
Q アドバイス、医療機関と連携しながら市民が医療にかかる機会確保の情報提供やオンライン診療を実施している診療所の情報、抗原検査キットの配布、陽性者登録センターの情報等を提供している。
Q 自宅療養支援室は。
A 相談は、6月は62件、7月・8月は40件以上。8月からは派遣看護師を配置。祝日を除く、月々土曜日、相談を受けている。生活物資の配送は、7月は32件、8月は行動制限の緩和があり、28件他、事業者・自治会の支援、大学通りと駐輪場を質問。

まちづくりで 社会的課題を解決する

市民・ネット・緑と風 重松朋宏 議員



Q 国立大学町建設当初の歩道縁石を、歴史遺産として保存活用しては。
A 基本設計の中で保存活用方法を検討する。
Q 中低層の街並みに高層ビルが建ち、まちづくり条例が機能していないが、①抽象的な景観基準に具体的目安を定め、②逗子市のように商業地域にも条例の高さ基準を設ける考えはないか。
A ①様々な意見があり、慎重に調査研究したい。
Q 国立市が行う予定の道路設計を東京都が行っていたが、市長の見解は。
A 「市長」初めて知った。道路は市と住民の理解が得られなければならない。
Q 大胆な目標値を立てて、保存樹木・樹林地の大幅拡大を進めてはどうか。
A 緑地はヒートアイランドの緩和に寄与するので、啓発し、検討したい。
Q ①学校、②公園、③駅前広場や幹線道路に計画的に樹林整備を進めては。
A ①整備方針改定時に対応、②個別に検討、③関係各所と協力し進めたい。
他、①非核武装都市宣言40年と平和首長会議の新ビジョンを踏まえた非核平和政策、②民間委託される給食センターを含むパート公務員の低すぎる待遇の改善を質問。

介護負担軽減や国葬問題、子育て支援施策等を質問

日本共産党 柏木洋志 議員



Q 補聴器助成の調査等の進捗についてどうか。
A 新型コロナウイルス対応でヒアリングができていない。
Q 受領委任の進捗は。
A 影響額の試算を進めている。今後、事業所にヒアリングをしていきたい。
Q 国葬問題について、半旗掲揚をどう考えるか。
A これまでの実績で考える。多数の方が亡くなり、広く国民が弔意表明を受け入れられている案件なので行った実績がある。
Q こども医療費助成制度について、高校生所得制限撤廃の財源の4年目以降は、都に要望すべき。
A 他、J Rビルなどを質問。

一人一人が大切にされる 国立市を目指して！

日本共産党 住友珠美 議員



Q 生活保護行政の改革が行われているが、以前から要望していた「生活保護のしおり」の改定についての進捗状況は。
A プロジェクトチームをつくり、他市や書籍を研究し、改善に取り組み、第1案の見直し中である。
Q 引きこもり支援について、大阪の教育相談所では「親亡き後のハンドブック」を作成しているが、国立市でも取り組んではどうか。
A 実際に取り寄せて、調査研究してみたいと考えている。
Q ひとり親家庭の特に母子家庭では、平均所得金額の半分以下と苦しい状況にあるため、支援に力を入れていくべきだが、以前要望した神戸市を参考に、ひとり親支援ハンドブック作成の状況は。
A 神戸市のハンドブックでは参考になるところが多くあり、現在研究を進めているところである。
Q 東京都は都市計画道路3・3・15号線とともに3・4・5号線の整備検討に入っているようであるが、矢川の上を通るため、自然や環境への影響が懸念されるがどうか。
A 矢川の自然や地域への影響を配慮するよう東京都に対して要望したい。

未来に投資を

新しい議会 藤江竜三 議員



Q 2009年と2021年の図書購入費、書籍・他印刷物の消費物価指数、実際の本の購入冊数の変化は。
A 図書購入費は2千400万円から2千200万円相当に減り、物価指数は89・9から102・3に増え、本の購入冊数は1万9千608冊から1万278冊に減っている。
Q 図書の選書基準をどのように変更したか。
A 漫画資料の選書基準を「原則的には、収集しない」などを削除し、漫画の選定をやすくした。
Q こども医療費の方針は。
A 高校生相当まで、所得制限を設けない形で、医療費助成制度の対象を拡大する。
Q 明石市で行っているような大胆な子育て支援施策を参考にしているかどうか。
A 「おむつ定期便」は親と行政がコミュニケーションをとることで子どもの非認知能力の向上や虐待の防止などに効果が高いのではないかと。
A まずは既存の事業を活用し、相談体制の充実に努めたい。
Q 市民の利便性の向上のため公共施設でグーグルマップを活用できないか。
A どのように進めていくか、検討してみたい。

一般質問 要旨・発言順

【令和4年8月31日・9月1日・2日・5日実施】

制度の隙間に落ちない支援を

立憲民主党 榊田美菜子 議員



Q 子宮頸がんについて積極的勧奨を差し控えた世代に対するキャッチアップ接種を含めたワクチン接種の情報提供はどのようになっているのか。

A 令和4年度から、対象となる小学校6年生から高校1年生相当の女子全員に厚生労働省のリーフレットと予診票を個別に送っている。また、平成9年7月2日から平成18年4月1日までに生まれた女性に対してキャッチアップ接種として令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間で接種期間として対象者3千41名の方に通知済み。

Q 病気になるっても安心して自分らしく生きることが出来る支援の環境整備について、その後のような検討をしたのか。

A 「がん」と診断された子育て中のママ達の声36名が語る「ライフストーリー」の冊子作成者の元ソーシャルワーカーの方の話からも有効な社会資源については調査研究する。

Q ひとり親家庭等医療費助成制度の補完制度は。

A 他市の助成制度などを把握し、部長会や課長会で取り上げていく。

他、がん教育、スピーキングテスト、リトルベビーハンドブックを質問。

私道の再舗装を求める。矢川プラスでの子育て支援は何か

市民・ネット・緑と風

藤田貴裕 議員



Q 市は、私道の再舗装を行うべきではないか。

A 公道から公道に抜ける私道は、一般の通行に供していることから、道路の劣化に対し、市が何らかの対応をする必要があると考える。

Q 市が私道の再舗装をする際、費用は市が全額負担すべきか。

A 対象とならない私道があるため受益者負担を求めることを検討している。

Q 再舗装に合わせ、排水施設の設置は可能か。

A 申請者が建設業者に依頼して再舗装を行うように検討しているので、一緒に排水施設を造ること

Q 再舗装の検討はいつまでにするのか。

A 今年度中に方針を決定したい。

Q 子ども家庭支援センターの子育てひろばは、矢川プラスで指定管理になっても継続されるのか。

A 月齢グループやミニ講座などを継続する。

Q 運営体制はどうか。

A センター長は正規職員で、6名の非正規職員で運営する。資格は保育士や保健師などを予定している。開館日数や時間は増える。育児の悩みなどの相談や、助産師による定期的な相談も続ける。

多胎児家庭の支援を前に！

公明党 青木淳子 議員



Q 経済的負担の多い多胎妊産婦の妊産婦健康診査費用の助成ができないか。

A 14回を超える費用は全額自己負担となる現状があり、検討する。

Q 母子手帳機能のある子育てアプリの導入を問う。

A コスト面を含めた中で研究したい。

Q 災害時備蓄品のアレルギー対応の状況を問う。

A アレルギー特定原材料28品目を含まない製品や粉ミルクを備蓄している。

Q 災害時における学校給食体制を問う。

A 給食物資納入業者と災害時の食材供給の協定書締結の準備をしている。

Q 公立小中学校のトイレを災害時活用できないか。

A 条件はあるが災害時に学校のトイレ使用は可能。

Q 消防小屋や地域防災センターにAED付き自動販売機を設置できないか。

A メーカーと庁内関係部署と相談して考えたい。

Q フードドライブ実施状況と拡大の可能性を問う。

A 令和3年度は3回実施し多くの寄附をいただいた。食品ロス削減推進計画を策定中である。

Q 有料ごみ処理袋取扱所との契約を複数年契約にできないか。

A 事務負担が軽減できるよう各担当と協議したい。

人と関わる事で生まれる力を原動力に国立市の未来を託す

自由民主党 高柳貴美代 議員



Q 国立市でも、救急搬送者のうち、高齢者の占める割合が高い現状がある。そこで、救急医療の逼迫を防ぐために、救急医療現場の声を生かした救急医療情報シートの内容への見直しを検討すべきか。

A 庁内で情報共有し、現場の声を反映した内容の見直しを検討する。

Q 横須賀市職員の取り組みを視察して感じた。国立市職員の働きがいや考えたと、所属の課に係る職員の声を聞き、地域の問題に当事者意識を持ち、自ら考え行動できる職員の育成を目指した

課外ワークショップ型の研修を行ってみたい。

A 課を超えて職員同士や部署間の連携を深める利点もあるので、今後の研修の参考としたい。

Q 国立市が今後行う文化芸術の推進施策、アートプロジェクト、ACKTの今後を期待する。地域の社会課題に向き合い、新たな文化をつくり、多様な人が集まる活動を育むプラットフォームを構築する取り組みとは。

A 行政主導ではなく、市民が主体となり、文化芸術を通じて地域を豊かにする取り組みになると考えてほしい。

自治体ができるべき事やってはいけない事

市民・ネット・緑と風



Q 老朽化した水道管の維持改修を東京都任せにせず市が責任を持つべきか。

A 改修計画を把握していない。市に所管部署がないので、政策経営課で都に改修計画を確認する。

Q 環境負荷対策として、二小の建て替えは、屋上に25kWの太陽光パネルを設置できる強度の校舎構造となっているにもかかわらず、5kWのパネルを設置する計画となっている。また、蓄電池を設置せず、電気料金を下げるピークカットやストレージパリティの考えも無いようだ。市の環境政策として、不十分であり見直すべきではないか。

A 環境負荷を調査し、出来ることはしたい方針。

Q 国葬は、挙国一致体制を強化するために行われた歴史がある。全額公費負担となれば、必ずしも追悼したくないという人も、強制的に巻き込むという問題がある。市長、教育長の認識を問う。

A 市長・教育長「甲意を押し付ける行為はほしくない。国、東京都からきた事務連絡をそのまま転送して、学校、公共施設の管理者、職員に判断させるような責任転嫁はほしくない。他、マイナンバーカードの任意申請を質問。

大学通りの自転車レーンを双方方向の通行を可能に

公明党 小口俊明 議員



Q 燃料費高騰の影響を受けている福祉有償運送、介護タクシーへの支援について。

A 令和3年度のガソリン平均価格156円を上回った金額を基に、走行距離に応じて1カ月ごとの補助額を決定する予定である。

Q 自治会組織率の最新データは。

A 令和4年度は23・3%。平成30年度は29・2%。

Q 国立市が取り組める自治会組織率の向上策は。

A 市のホームページでの紹介や転入されてきた方へのパンフレットの配布をしている。

Q 自治会間の情報交換の場について。

A 自治会連絡会を平成25年度から実施している。

Q 大学通りの自転車レーンを双方方向の通行の自転車道に変える、東京都との協議について。

A 平成27年に市議会からの意見書を東京都に提出した。平成28年に自転車利用創出ガイドラインの改定があり、自転車道も一方通行を基本とする考えが盛り込まれた。

Q 条件が整えば双方方向通行は可能となるのか。

A 速度抑制、滞留スペースの確保などの条件が整えば可能と考えている。

公約の医療費助成中学生所得制限撤廃含む制度改正実現へ

公明党 香西貴弘 議員



Q 我が党が強く求めてきた子ども医療費助成制度高校生相当まで所得制限なく実施する決断を下した永見市長を高く評価。市長選公約実現へ感慨は。

A 市長「コロナ第7波で子ども達の感染が多いことから公約は間違いでなかった。

Q 整備されたさくら通りの歩道の点字ブロックを基軸に、矢川駅や市役所、国立駅と多摩しようがい者スポーツセンター等を優先して整備しては。

A 指摘の東西軸を中心に谷保駅及び矢川駅を接続し、市役所周辺の歩道に設置することで、ネットワーク形成に努めたい。

Q 平時や災害時を問わず価値を發揮し続けるウェーブリーの考えに立ち、プラグインハイブリッドカーを庁用車として導入してみようか。

A 市役所地球温暖化対策実行計画でも導入推進を掲げているので検討する。

Q インクルーシブ教育を進めるには、通常学級の担任を含む教職員全員のしようがいの理解や専門性の向上が不可欠では。

A 指摘の点を課題と捉え、全教職員が合理的配慮を理解し、特性に合わせた対応ができるように相談しながら進めていく。

新型コロナ対策、新給食センター問題、地球温暖化対策

日本共産党 高原幸雄 議員



Q 新型コロナ感染症対策で、①市の対策は。②保育園・小中学校の対策は。③若者の中でワクチン接種が遅れているが。④自宅待機者への支援は。

A ①1日123件の電話相談があり、他部署の応援職員を投入し対応している。②学校では都教育委員会作成のリーフレットを活用。保育園では厚生労働省のアドバイスで、歯磨き・着替えなどの細かいアドバイスをしている。③10代・50代の約8千600名にワクチン接種勧奨と夜間接種の案内をし、約1千400名が接種し、20代の3回目接種率は三多摩で第1位である。④都が開発した陽性者登録センターの案内など。

Q PFIによる建設は直営よりも安くなることではないのか。②アレルギー食の対応は。③水害への抜本対策は。

A ①PFIと直営との比較では、PFIを選定した際の現在価値化したVFMは約3.4%、約1億7千200万円となっており、メリットがある。②調理場にアレルギーの対応室を設ける予定。③給食調理場を3メートル以上の高さにするのは難しい。他、地球温暖化対策の取り組みを質問。

一般質問

要旨・発言順

【令和4年8月31日・9月1日・2日・5日実施】

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

今こそ地方自治の力を発揮し、市民の日常の平和を守れ

こぶしの木 上村和子 議員



Q 市長は佐藤前市長の遺言「人権行政の使命」を積極的に国に発信すべきと考えるがどうか。
A 広島市長から要請を受けて全国的にも例のない多摩地域の首長によるネットワークをつくり、国内、世界に発信したい。

Q 今年の人権月間の取組目標と課題は何か。
A 今年の重点目標は「かみがえる」で、女性支援新法のシンポや学校で当事者の話を聞くなどを予定。学校や企業など、人権月間に関わる団体をいかに増やせるかが成功の鍵。

Q (仮)子ども基本条例制定タイムスケジュールは。
A 現在も解決に至らず、話し合いや研修等で信頼の回復を図りたい。今年度、フルインクルーシブを考える会を実施する。他、樹冠被覆率向上、芸術文化関係者のコロナ禍への支援、公民館のバリアフリー整備等を質問。

Q 今年度の重点目標は何か。
A 今年度の重点目標は「かみがえる」で、女性支援新法のシンポや学校で当事者の話を聞くなどを予定。学校や企業など、人権月間に関わる団体をいかに増やせるかが成功の鍵。

誰も取り残されない社会を

みらいのくにたち

望月健一 議員



Q 就学援助と児童扶養手当をまとめて申請ができないか。
A 前向きに進めたい。

Q 就学援助の申請で、小学校・中学校の新1年生は、入学式の前に保護者全員からできる限り返信するようにできないか。
A どのように実施できるか考えたい。

Q 学校において、夏休み明け、食の問題で痩せてしまう子どもはいらぬのか。
A 支援を要すると判断される場合には学校で情報共有を図っている。

Q 薬の管理に困っている要介護者・家族を支援するため、お薬手帳に介護

情報を入れられないか。
A 薬剤師会などと話し合いを重ねていく。

Q 医療と介護の連携に関する市の考えは。
A 大切なことと考えている。

Q 介護状態の方に、訪問薬剤管理指導を増やすことはできないか。
A 件数が増えるよう動向を注視する。

Q 以前、富士見台団地の家賃助成を質問したところ、総合的に検討との答弁があった。その後の検討状況は。
A 生活課題の聞き取りを行う。

多摩川増水時、堤防の決壊を防ぐために国交省と連携せよ

自由民主党 石井伸之 議員



Q 多摩川グラウンド前の堤防上道路について、①青柳大通りとの接続は②道路面の路盤補修は③増水時堤防の耐力調査は。
A ①国交省と協議②「副市長」危険な状況を認識、適切な対応を要望③河川事務所へ問い合わせ中。

Q ホームドア設置工事は。
A 谷保駅は来年2月設置予定、矢川駅は谷保駅終了後着工予定、国立駅は2031年度整備予定。

Q ホーム上の歩きスマホは大変危険。注意喚起は。
A 市報に記事を掲載する。

Q 石神道スクールゾーンに向け警察と協議状況は。
A 同道へ車両流入抑制策を検討し本庁へ上申する。

本会議・常任委員会等のインターネット中継をしています



国立市議会のホームページでは、インターネット中継(ライブ・録画)の配信をしています。録画映像は、「会議名」「議員名」「会派名」で検索することができます。ぜひ、ご利用ください。



東京都に有機フッ素化合物(PFAS)汚染に対する早急な対策を求める陳情が賛成多数で採択されました

陳情 第21号

建設環境委員会

こんな質疑がありました

【委員から陳情者への質疑】

Q 汚染の原因の究明、除去、拡散防止策の実行を図るといふのは非常に必要だと思いが、今回の陳情はなぜ健康調査だけに焦点を当てたのか。
A 前回の陳情で訴求したので、その部分は認識されていると思いい、今回は健康調査に絞った。

【委員から市の担当者への質疑】
Q 以前の陳情以降、市の調査や都の調査は行われたのか。
A 東京都への予算要望という形で、汚染実態の原因究明や対策を講じてほしいと要望をしている。都の水道局から現状の含有状況の数値を報告されているので、市独自では調査を行っていない。水道局からの情報共有では、規制値を下回っており、健康被害への懸念は考えづらい。

Q 住民に対して、井戸水は使わないよう周知するとの答弁があったが、今でも行っているのか。
A 民間所有の井戸は、飲用に当たり、保健所への届けが必要である。保健所から基準値を超えた井戸の所有者、管理者に対しては助言等を行っている。

Q 市独自の健康調査を行うことは検討できないか。
A 健康リスクに対する有機フッ素化合物の血中濃度の基準がなく、現状は健康調査をしても調査結果の評価が難しい。

Q 国立市の中に水道業務を担当する部署がない。この陳情のようなことはどこが担当するのか。
A 水環境の汚染ということであれば、環境政策課で東京都に要望する。水道設備は、都市整備部と協議して検討する。

Q 住民の健康に責任を持つ自治体として、国立市の水の検査にPFOSやPFOAの検査は入れられないか。
A 広域的な視点からのPFOS、PFOAの原因究明、解決を東京都に要望している。水道局と情報交換をし、連携して取り組んでいきたい。

Q 給水栓で暫定目標値を超えたり、超える可能性がある場合、井戸の運用停止な

どの厳格な管理は行われているのか。
A 東京都水道局では、高い値が出たら運用を止めて河川水を入れ、濃度を暫定目標値以下にしている。直近の谷保浄水所、中浄水所のPFOS、PFOAの給水栓における濃度も5ナノグラム・パー・リットル以下になっている。

【こんな討論がありました】
採択 アメリカの環境保護庁のガイドラインでは、免疫力、心臓血管や低体重児出産、がんなどの関連性に言及している。市独自でも疫学的調査については実施が可能だと考える。

採択 有機フッ素化合物は環境残留性が高く、血液中に蓄積する可能性を指摘されている。目には見えない地下水系の影響を考慮する地域の実態調査を行うべき。汚染の実態解明と居住者の健康調査をする意義を認める。

不採択 水道水中の有機フッ素化合物については、一昨年と昨年3月・12月に関係市へ説明済み。新しい目標値、新しい測定法に基づいた調査を開始し、検査結果の高かった浄水所への対策は実施されている。今年度から実施している年に4回の測定では、都内131カ所全てが暫定目標値を下回っている。

採択 汚染された地下水の汲み上げをやめた後の調査で、算定値を下回るのには当然のこと。2020年の値だが、国立市は東京都の中でも汚染状況が他市より高い。国立市議会から健康調査まで含めて東京都に意見を上げていくことは有用と考える。

採択 飲料水にPFOSが含まれていること自体を問題視するアメリカの環境保護庁のスタンスを重視する。地方自治体という命を預かることから、しっかりと声を挙げ、国をも変えていくのは、大切なことである。

採択 現状の計測器は5ナノグラム・パー・リットルまでしか計測できないが、それ以下の数値を計測できるような新たな計測器の導入を東京都に要望してほしい。水の問題に対して、市民の健康を守るためには、担当部局をきちんと設置してほしいと要望する。

第36号
議案国立市こどもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する
条例案が全会一致で可決されました

福祉保険委員会

ごんな質疑がありました

Q 本改正により、所得制限の撤廃、対象者が高校生等まで拡充されることとなるが、200円の一部自己負担は変わらないのか。

A 一部自己負担の200円は継続する。

Q なぜ200円の一部自己負担が必要なのか。

A 保険診療における再診料の自己負担相当額を超えない額で、一定の自己負担は必要と認識している。200円の理由は、真に医療を必要とする人の受診を抑制しない範囲の金額で、受診者、医療機関にとってわかりやすい金額であるため。

Q こども基本法の中で、地方自治体による地域間格差の解消が大きな目的の一つになっている。東京都でなく、国に助成を要望することはできないのか。

A 東京都から国に対し、子どもの医療費に係る助成制度の創設を要望している。

Q 入院時の食事療養費は高校生等も助成されるのか。

A 高校生等も中学生以下と同様に助成予定である。

Q 入院時の食事療養費助成の他市の状況は。

A 26市では、国立市1市のみである。

Q 200円の一部自己負担の他市の状況は。

A 26市では、2市が自己負担なしである。

Q 「高校生等」の対象者は。

A 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方。高校生等とは、必ずしも高校に在学している方ばかりでない。就労で保護者の監護を受けずに生計を維持しているのであれば、その高校生等本人に助成される。

Q 今まで所得制限があり、中学生以上で助成を受けられない方がいた。例えば、事実婚で妻が専業主婦の場合、扶養親族にみなされないため、影響が出る可能性があった。このようなケースは解消されるのか。

A 今回、所得制限が撤廃されたことにより、それは関係なく、助成される。

Q 3年間は東京都の補助があることが明らかになっている。4年目以降はどうなるのか。市長会等で方向性や見解が出されているのか。

A 【市長】市長会において、4年目以降の財源を含めて、所得制限や自己負担の課題、

事業開始後の市町村の状況を踏まえて、協議する場を設置するとの東京都副知事の発言があった。今後、協議の場を通して、市町村間の負担、区部との超過負担の問題を協議していきたいと思っている。

Q 今回の英断の本意、思いを述べてほしい。

A 【市長】コロナ禍で市民の皆さんは大変な思いをしている。難病の方、所得制限のボーダーラインにいる方、どこに所得制限を引いても常にボーダーラインにいる方は苦労される。多額な医療費がかかる、安心できないという話も聞いている。まだまだこれから協議していかなければならない課題はあるが、ここは踏み切って、市民の皆さんに安心・安全をお届けすることが必要と判断した。

ごんな討論がありました

賛成 23区と三多摩の格差解消に向けて、一歩前進したかと思う。一つ心配なのは、4年後以降、東京都の補助がどうなるのかということ。また、200円の自己負担があることについて、市民に対し、丁寧な広報、説明をお願いしたい。

賛成 子どもの医療費は、国の方で新たな施策をつくるよう丁寧に要請してほしい。

賛成 一番大きなことは所得制限を撤廃したことだと思う。200円の自己負担は検討の余地がある。入院時の食事療養費は、「助成があり、助かった」という市民の声も聞いている。

賛成 高校生等も所得制限をなしとした英断を評価する。

賛成 所得制限をなしにすることは大きな意味がある。子どもに対して平等であってほしいとの声に応えるものである。

賛成 市長の英断に感謝する。自己負担の200円も撤廃を考えるべき。入院時の食事療養費助成も素晴らしいことである。

第41号
議案くにたち未来共創拠点矢川プラスの指定管理者の指定について
全会一致で可決されました

福祉保険委員会

ごんな質疑がありました

Q 年間予算の約6割を占める人件費だが、どのような部分で人員配置が今後必要となると想定しているか。

A 幼児教育センター、子育てひろばに専門職の配置が必要と考える。地域や団体との連携のための職員、特に広報や情報発信を担う職員も欠かせないと考える。

Q 指定管理するに当たり、事業の透明性をどのように確保しようと考えているか。

A 毎年度、事業報告が提出され、市の決算審査の対象となることや、指定管理者内部の評価についても、壁がある場合は改善を求めていく。議会への報告も従来の事業団運営状況の報告と同様に行う考えである。

Q 矢川プラスで実施する事業団の公益を目的とする事業の中で、「保育、幼児教育その他児童福祉に関する調査研究及び研修事業、その他地域の児童福祉向上に資する事業」とあるが、具体的には何か。

A 研究事業として、①幼児教育センターの実践成果を外部に発表、②特色ある保育教育の紹介、解説、素材や資料収集など、③市内・市外の幼稚園や保育園などの共同研究の開催、④幼児教育機関などからの相談などに応じて、課題解決に向けた実践研究をとる進めて、実効性のある研修につながる取り組みを行うことを計画している。

Q 市が矢川プラスの指定管理者として、くにたち子どもの夢・未来事業団がふさわしいと考えた理由は何か。

A 矢川プラスは、新たな幼児教育推進のための高度な形式が必要とされる。事業団はすでに組織体制がしっかり整っている。今後、市内の学校法人や社会福祉法人などの連携も必要となることから、幼稚園、保育園、小学校の連携事業に深く関わっている実績もある。また、都府地に整備する施設のため、収益性の高い事業は制約もあり、民間事業者の優位性は低いとも考えられた。これらのことから、市の政策を両輪で進めるにふさわしいという結論となった。

Q 事業団が行う研究事業の中で、一番大切であると考えていることは何か。

A その前提としての実践事業が大切であると考える。幼児教育の「ここすき！ひろ

ば」など、幼児教育センターと一体化させて、子どもの育ちについての事例をもとに研究を行い、その成果を市内各園や保護者と共有し、また、広く発表や情報発信もしていきたい。

ごんな討論がありました

賛成 指定管理者は日頃からインシデント項目を集約・共有し、災害時や火災時など有事での対応も予め丁寧に決めてほしい。

賛成 イベント開催時に地域資源をつなげる機能や動画配信を用いた情報発信に積極的に努めてほしい。さらに、子育てをトータルに学ぶ仕組みやシステムの確立を要望する。

「子育てするなら国立市」を目標に、本施設が中心的役割を果たすことを期待する。

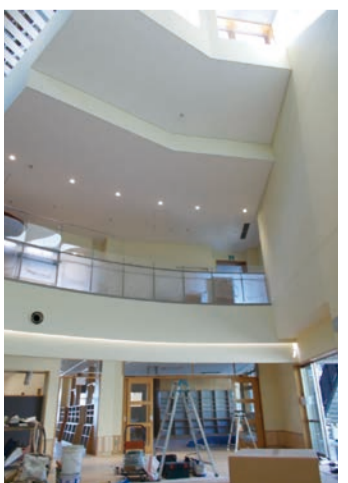
賛成 多世代の集いの場ともなるゆえに、安心・安全の確保が大切。何よりも子どもの命をいかに守っていくかを優先して考えてほしい。長い準備期間をかけてきた事業団が指定されるのが最善と考える。

賛成 事業実施においては、事業団が直接運営できる形をとること。また、裁量を持ちながら自信をもって、幼児教育や幼保小連携事業などに取り組んでほしい。

賛成 指定管理料の年間約1億3千万円は大きな予算額である。効率的・効果的に市民に還元していくことが重要。事業団の目的に沿った多様な福祉サービスの提供と人々のつながりの拠点となることを求める。

賛成 主に幼児教育を目的にしたこの事業団が、高齢者や地域の方々に関する事業も担うことで、むしろ子どもを真ん中にした社会の実現やインクルーシブな社会を実現できるのでは、と期待できる。

賛成 様々な方々の出合いの場、子どもたちの未来を創る場として、市と連携しながら幼児教育の底上げを図るために、矢川プラスを運営するには事業団が最適である。



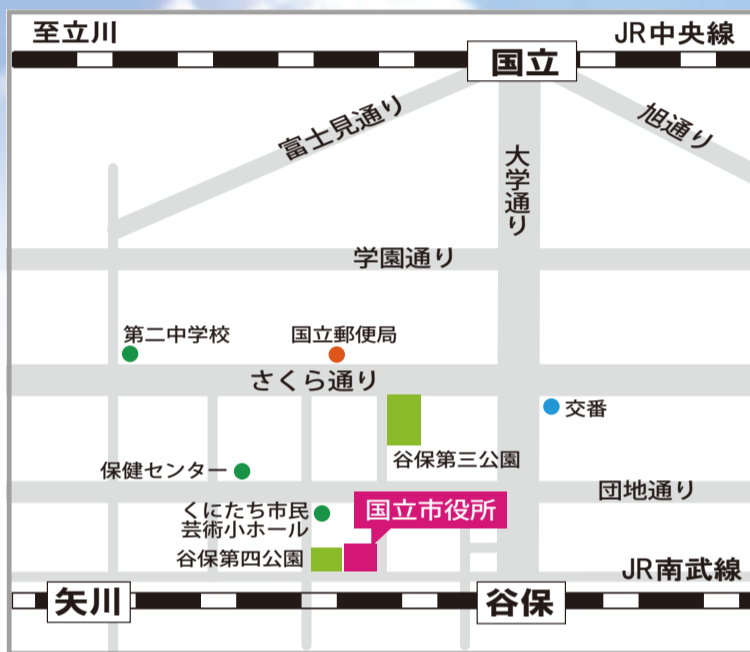
▲建設中のくにたち未来共創拠点矢川プラス内部

意見交換会 in 農業まつり

申込不要・手話通訳あり 

日時 11月12日 **土** 正午～午後2時
11月13日 **日** 午前11時～午後2時

会場 国立市役所 1階ロビー
(国立市富士見台2-47-1、谷保第四公園隣り)



ご意見記入カード

市政に関して気になること、ご意見・ご要望について、ご自由にご記入ください。

Blank lines for writing opinions, with dashed lines and scissors indicating where to cut.

市議会議員に市民の皆さまのご意見をお聞かせください

3年ぶりに開催となる農業まつりにて、国立市議会議員が直接皆さまからのご意見を伺います。農業まつりを楽しまれたら、ご休憩がてら、気軽にお立ち寄りください。事前に右の「ご意見記入カード」を記入し、当日お持ちいただくとスムーズです。皆さまのお越しをお待ちしております。

第45回国立市農業まつり 11月12日(土)・13日(日) 開催

くにたちの農とふれあい、秋の実りを堪能するイベントです。谷保第四公園及び国立市役所で、くにたちで育った農産物の展示・販売や苗木の無料配布など、多くのイベントが開催されます。また、国立市消費生活展(11月13日(日)のみ)・国立HISTORICA G.P(名車・旧車展)が同時開催されます。詳細は、市ホームページをご覧ください。



編集後記

表紙の写真は、矢川駅近くに建設中の複合公共施設「くにたち未来共創拠点矢川プラス」です。南武線の車内からも見えるので、完成に近づく姿をご覧になった方も多いかと思ひます。この施設は、「くにたち子どもの夢・未来事業団」が管理・運営を行い、2023年春にオープン予定です。国立市の子どもたちの幸せを願い、子育て・子育てを支援するとともに、多様な世代が集い、つながり、交わる拠点としてご期待ください。

住所変更のお知らせ

高原幸雄議員(日本共産党)の住所が変わりました。

国立市富士見台1-27 1-21-203

※各議員の住所等は、市議会ホームページに掲載しています。